

令和6年度 第2回臨時庁議要旨

日時：令和6年12月11日（火）

午後2時～午後2時20分

会場：庁議室

[報告事項]

1 財政収支見通しと今後の対応について（総務部）

財政の健全な運営と事務の計画的・効率的な遂行を図るため、今後見込まれる事業費とその財源を加味した、令和7年度から令和9年度までの3か年の財政収支見通しを策定するとともに、復興期間終了後を見据えた今後の財源不足等への対応を示し、広く市民に周知するもの。

（1）主な内容

- ア 財政収支見通しにおける試算の前提
- イ 歳入の見通し
- ウ 歳出の見通し
- エ 収支見通し
- オ 今後の対応

（2）今後の予定

令和6年12月下旬 市ホームページに掲載

2 令和6年人事院勧告（民間給与との比較に基づく勧告関係）に伴う給与改定について（総務部）

令和6年8月8日、人事院は、国家公務員と民間給与との比較を行った結果、月例給については民間較差（2.76%）を埋めるため、人材確保の観点等を踏まえ、初任給及び俸給月額を引き上げ、ボーナスについても、民間事業所の支給割合を0.10月分下回っていたことから、期末手当及び勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.05月分、合わせて0.10月分引き上げる等の勧告を行った。

本市職員の給与について、地方公務員法の給与決定原則に基づき、国家公務員の給与に準拠することとし、所要の改定を行うもの。

（1）主な内容

令和6年人事院勧告（民間給与との比較に基づく勧告関係）に準じて、給料表、ボーナス等の改定を行うこととし、石巻市職員の給与に関する条例等の一部を改正する。

ア 給料表の改定（令和6年4月1日に遡及適用）

行政職給料表について、初任給を上級（大卒程度）23,800円、初級（高卒程度）21,400円引き上げる。また、若年層に特に重点を置きつつ、全ての職員を対象に引上げ改定を行い、行政職給料表全体で平均3.1%引上げを行う。

また、医療職、幼稚園職及び労務職給料表については、行政職給料表との均衡を基本に所要の改定を行い、特定任期付職員については全号給において引上げを行う。

イ ボーナスの支給割合の改定（令和6年12月1日に遡及適用）

① 一般職（任期付職員、定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員、会計年度任用職員を含む。）

支給割合	6月		12月		計		
	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉	計
現 行	1.225 (0.6875)	1.025 (0.4875)	1.225 (0.6875)	1.025 (0.4875)	2.45 (1.375)	2.05 (0.975)	4.50 (2.35)
改正後	1.225 (0.6875)	1.025 (0.4875)	<u>1.275</u> <u>(0.7125)</u>	<u>1.075</u> <u>(0.5125)</u>	<u>2.50</u> <u>(1.40)</u>	<u>2.10</u> <u>(1.00)</u>	<u>4.60</u> <u>(2.40)</u>
R7.4 以降	<u>1.25</u> <u>(0.70)</u>	<u>1.05</u> <u>(0.50)</u>	<u>1.25</u> <u>(0.70)</u>	<u>1.05</u> <u>(0.50)</u>	<u>2.50</u> <u>(1.40)</u>	<u>2.10</u> <u>(1.00)</u>	<u>4.60</u> <u>(2.40)</u>

※ 括弧内の数値は、定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員に適用される支給割合

② 特別職（市長、副市長及び教育長）、特定任期付職員

支給割合	6月		12月		計		
	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉	計
現 行	1.700	-	1.700	-	3.40	-	3.40
改正後	1.700	-	<u>1.750</u>	-	<u>3.45</u>	-	<u>3.45</u>
R7.4 以降	<u>1.725</u>	-	<u>1.725</u>	-	<u>3.45</u>	-	<u>3.45</u>

※ 特別職については、国の指定職に準じ、期末手当の支給割合を0.05月分引き上げる。

※ 特定任期付職員におけるR7.4以降については、新たに勤勉手当の支給対象になることに伴い、令和7年第1回定例会での条例改正提案を予定。

ウ 初任給調整手当の改定（令和6年4月1日に遡及適用）

医療職給料表（一）の改定状況を勘案し、医師の処遇を確保する観点から、所要の改定を行う（支給月額の限度を416,600円とする）。

エ 改正が必要となる条例

- ① 石巻市職員の給与に関する条例
- ② 石巻市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例
- ③ 石巻市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例
- ④ 石巻市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例
- ⑤ 石巻市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例
- ⑥ 石巻市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例

(2) 今後の予定

令和6年12月 市議会第4回定例会に石巻市職員の給与に関する条例等の一部改正及び令和6年度各種会計補正予算案について追加提案

3 第2次石巻市総合計画実施計画（令和7年度～令和9年度）について（復興企画部）

第2次石巻市総合計画基本計画（令和3年度～令和7年度）が示す施策の実現に必要となる具体的な事業の概要を明らかにし、毎年度における予算編成及び事業実施の具体的指針とするため、実施計画を策定するもの。

(1) 主な内容

ア 計画期間とローリング方式

① 計画期間：令和7年度から令和9年度までの3か年度

② ローリング方式：社会情勢の変化や財政状況を勘案し、毎年度、見直しを実施し、個々の事業調整を行う。

イ 掲載対象：基本計画に掲げている施策に基づく各種事業のうち、市が実施する主な事業を施策単位ごとに掲載する。なお、国、県及び民間が事業主体となって行う事業であっても、市が事業費を負担、助成する事業は掲載する。行政内部事務、施設の運営・維持管理事業等は除く。

ウ 構成：実施計画の概要（新規事業等）、施策別事業実施計画、第2期復興・創生期間に係る対応事業一覧、人口戦略事業一覧、デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進事業一覧

エ 実施計画計上事業数及び建設事業費（3か年度分の事業費）

（単位：千円）

区分	総事業数	建設事業	
		事業数	事業費
第1章 住民同士の絆・支え合いで安全安心に暮らせるまち	37	4	511,579
第2章 都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち	53	33	11,601,532
第3章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち	102	7	2,925,093
第4章 多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち	73	24	10,908,664
第5章 豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち	56	7	4,860,633
第6章 市民の声が共鳴し市民と行政が共に創るまち	11	0	0
合 計	332	75	30,807,501

※ 各種特別会計、企業会計の建設事業を含む。

(2) 今後の予定

令和6年12月 市ホームページで公表

【その他】

特になし

以上